

町民の皆様から意見の募集 (パブリックコメント)を実施しています

【大洗町公共施設等総合管理計画(案)】

「大洗町公共施設等総合管理計画」とは、本町が所有する公共施設等の全体の状況を把握するとともに、本町を取り巻く現況や将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の方向性を示したものです。

募集期間 11月21日(月)まで

意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方・町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・町内の事務所又は事業所に勤務する方・町内の学校に在学する方

【大洗町空家等対策計画(案)】

「大洗町空家等対策計画」とは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画です。

募集期間 12月6日(火)まで

意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方・町内に事務所・事業所を有する方又は勤務する方
- ・計画に関し意見等を有する方

◆閲覧及び意見の提出方法等

- 閲覧方法 ①大洗町ホームページ (<http://www.town.oarai.lg.jp/>)
②町役場、中央公民館、健康福祉センター(ゆっくら健康館)

提出方法 意見用紙(閲覧場所に備え付け又はホームページからダウンロード)を郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

提出先/問合せ先

大洗町役場 ☎ 267-5111 FAX 266-3577
(〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275)

- ・大洗町公共施設等総合管理計画(案) まちづくり推進課 財政係(内線 222)

✉ zaimu@town.oarai.lg.jp

- ・大洗町空家等対策計画(案) 都市建設課 計画開発係(内線 256)

✉ toshiken@town.oarai.lg.jp

※計画によって提出先・問合せ先が異なります

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

平成28年鳥取県中部地震災害義援金の募集について

10月21日の鳥取県中部を震源とする地震により、県内各地において負傷者の人的被害をはじめ家屋の倒壊等大きな被害が発生し、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町に災害救助法が適用されました。この災害にともない、共同募金会大洗町支会(大洗町社会福祉協議会内)では義援金の募集を行うことになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

募集期間 11月25日(金)まで

問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

社会福祉法人 はまぎくの会 秋祭り ～「ともに生きる」社会の実現に向けて～

日時 11月23日(水・祝) 10:30～14:30
場所 福祉の店ポレポレ/喫茶「なごみ」駐車場内(ひたちなか市馬渡 558-1)
内容 やんさ太鼓・キッズダンス・模擬店・福祉施設商品販売、フリーマーケット、無料プレイスペース、抽選会など
フランクフルト無料プレゼント!
(なくなり次第終了)

問合せ 社会福祉法人はまぎくの会
地域活動支援センター ふわり
☎ 264-1500

歯の何でも電話相談

日時 11月20日(日) 14:00～17:00
受付電話番号 029-823-7930

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・お子さんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。
匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。

問合せ 一般社団法人 茨城県保険医協会
☎ 029-823-7930

～11月は児童虐待防止推進月間です～

◎児童虐待とは

親(または親に代わる保護者)が子どもの身体や心を傷つける行為です。児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えますので、早期に発見し、対応することが必要です。

◎虐待の区別

- ①身体的虐待: 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど、児童の身体に外傷が生じるような暴行を加えることなど。
- ②ネグレクト(育児の放棄): 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気やけがをしても病院に受診させない、同居人による暴力を放置するなど、保護者が看護を怠ることなど。
- ③心理的虐待: 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でDV行為を行うなど、児童の心に不安や恐怖を与えることなど。
- ④性的虐待: 性的ないたずら、性行為の強要など、児童にわいせつな行為をする(させる)ことなど。

◎虐待かな、と思ったら…

迷わず役場などの関係機関に連絡(通告)してください。連絡(通告)した方の秘密は守られます。

- 大洗町役場 こども課 子育て支援係(内線 161)
健康増進課 健康増進係 ☎ 266-1010

- 茨城県中央児童相談所 ☎ 221-4150

- いばらき虐待ホットライン(24時間受付)
☎ 0293-22-0293

◎子育てに関する不安や悩みがあったら…

子育ては思うようにいかないことも多いものです。不安や悩みがあったら、独りで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

問合せ こども課 子育て支援係(内線 161)